

平成二十七年四月七日受領
答弁第一七六号

内閣衆質一八九第一七六号

平成二十七年四月七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に
関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年三月十七日内閣衆質一八九第一二六号。以下「前回答弁書」という。）一についてでお答えしたとおりである。

二について

お尋ねについては、前回答弁書二についてでお答えしたとおりである。

三について

お尋ねについては、前回答弁書三についてでお答えしたとおりである。